## 花巻市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成 27 年 2 月 26 日

花巻市監査委員 中村 初彦 同 戸來 喜美雄

記

1 監查委員意見

平成26年度第4回定期監査として、平成26年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

- 2 監査を実施した課(機関)
- (1)教育部宮野目中学校

【監査日:平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(2)教育部八幡小学校

【監査日:平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(3)教育部こども課(こどもセンター)

【監査日:平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(4)教育部文化財課、総合文化財センター

【監査日:平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(5)健康福祉部地域福祉課

【監査日: 平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(6) 健康福祉部障がい福祉課

【監査日:平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(7) 財務部契約管財課

【監査日:平成27年1月7日】

おおむね適正である。

(8)教育部花巻市博物館(石鳥谷歴史民俗資料館、東和ふるさと歴史資料館)

【監査日:平成27年1月8日】

おおむね適正である。

(9)教育部矢沢小学校

【監查日:平成27年1月8日】

おおむね適正である。

(10)教育部成島保育園

おおむね適正である。

(11)教育部花巻北中学校

おおむね適正である。

(12)教育部西公園保育園

おおむね適正である。

【監査日:平成27年1月8日】

【監査日:平成27年1月8日】

【監査日:平成27年1月8日】